



2018年9月21日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
【本件に関するお問い合わせ】クライアントサービス第二部 0120-69-5432

「中国株 AI 運用ファンド」の設定

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、「中国株 AI 運用ファンド」を2018年10月26日に設定しますので、お知らせいたします。

- 当ファンドは、今後も経済の発展・高度化が見込まれる中国の株式を主要投資対象とするファンドです。企業収益や財務情報などのファンダメンタル分析は行わず、株価の変動性や出来高などのテクニカルデータに着目した運用です。
- 独自のAI（人工知能）モデルが、株式市場に織り込まれた様々なテクニカル情報のパターンを自ら分析・学習し、投資判断を行うことで、運用収益の獲得を目指します。
- 当ファンドを通じ、ご投資家のみなさまにAIを活用した今までにない中国株式への投資機会をお届けします。
- なお、当ファンドにおけるAIモデルの分析過程はブラックボックスであるため、個別銘柄の選択の背景などをご説明することはできません。運用成果については、その結果でしか是非が判断できないことをご了承ください。

● ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目指します。

● ファンドの特色

1

上海・深セン証券取引所に上場されている人民元建て株式(中国A株)等に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目指します。

- 人民元建て債券(中国国債等)に投資を行うことがあります。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - ・ 当ファンドは、「U Access – Optimum China A Equity YC share class」投資信託証券および「S O M P O マネープールマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
 - ・ 原則として「U Access – Optimum China A Equity YC share class」投資信託証券への投資比率は、高位を維持することを基本とします。

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については後掲「主要投資対象の投資信託証券の概要」をご覧ください。
また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

2

UBPインベストメント・マネジメント(上海)リミテッドが独自に開発したA I (人工知能)モデルを活用した運用を行います。

- A I モデルでは、過去の株価のボラティリティや出来高等のデータを用いたパターン分析を行い、上昇が予想される銘柄を選定します。
- 市場のボラティリティについても独自に推定し、ポートフォリオ全体のボラティリティを抑制するために、株式の組入れ比率を0～100%の範囲で機動的に調整します。

＜当ファンドへの投資における留意点＞

当ファンドではA I モデルを利用して運用を行います。A I モデルによりなされた銘柄選択・売買およびそれに伴う運用成果については、その結果でしか是非が判断できず、基準価額変動の背景にある要因の報告ができないことをご了承ください。
なお、運用状況等について可能な範囲での情報は提供させていただきます。



実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資対象とする外国投資信託について

投資顧問会社:ユニオン・バンケール・ジェスティヨン・アンスティテュシオネル(フランス) エスエーエス

- ・海外より中国本土資産への投資を可能とするRQFII(人民元適格海外機関投資家)制度による投資枠を保有。(なお、ファンドの運用においては主にストックコネクトによる取引を予定していますが、将来の制度変更等によりRQFIIを使用する可能性があります。)
- ・「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」の子会社。
- ・「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」は、スイスを代表する資産運用会社の一つ。
- ・グループ全体の運用資産総額は、1,253億スイスフラン(約14兆4,671億円)(2017年12月末現在)。

副投資顧問会社:UBP インベストメント・マネジメント(上海)リミテッド

- ・「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」および、当社経営陣・運用チームメンバーによる共同出資で2015年に設立。
- ・上海に拠点を置く。株式、債券等の運用戦略を提供。
- ・運用資産残高は、121億人民元(約2,048億円)(2018年5月末時点)。

ファンドの目的・特色

主要投資対象の投資信託証券の概要

名 称	U Access – Optimum China A Equity YC share class (ユー アクセス – オプティマム・チャイナ・エー・エクイティ Y C シェア クラス)
形 態	ルクセンブルク籍外国投資信託(円建て)
運用の基本方針	①上海・深セン証券取引所に上場されている中国A株および人民元建て債券(中国国債等)を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 ②独自に開発した A I モデルにより銘柄選定を行い、ポートフォリオ全体の株式組入れ比率を機動的に変更します。 ③資金動向、市況動向、残存信託期間その他の特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主 な 投 資 制 限	①有価証券の空売りは行いません。 ②流動性に欠ける資産への投資は行いません。 ③純資産総額の10%を超える借入れを行いません。 ④為替ヘッジは行いません。 ＜有価証券の発行者等に関するエクスポージャー＞ 1 発行体10%以内 ＜取引の相手方に対するエクスポージャー＞ 評価益ベースで10%以内
決 算 日	毎年12月31日
信 託 報 酬 等	純資産総額に対して年率0.75% ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。
申込・解約手数料	ありません。
投 資 顧 問 会 社	ユニオン・バンケール・ジェスティヨン・アンスティテュシオネル(フランス) エスエーエス
副投資顧問会社	UBP インベストメント・マネジメント(上海)リミテッド

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

名 称	S O M P O マネープールマザーファンド
形 態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	わが国の公社債等(残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券)に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主 な 投 資 制 限	・ 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資は行いません。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
設 定 日	2018年10月26日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則として、毎年10月18日
信 託 報 酬 等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委 託 会 社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

☒ 価格変動リスク	株式等の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
☒ 信用リスク	株式等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
☒ 為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
☒ 流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
☒ カントリーリスク	一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

● A I (人工知能)運用に関する留意点

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券では、UBPインベストメント・マネジメント(上海)リミテッドが開発したA Iモデルを用いて戦略が実行されます。A Iモデルに従う運用がその目的を達成できる保証はなく、他の運用手法に対して優位性を保証するものでもありません。なお、A Iモデルの改良・更新は継続的に行われており、各種データの利用方法については将来変更されることがあります。A Iモデルは仮説に基づき構成されたものであり、モデルにより選択された銘柄や市場動向は必ずしもこの仮説が想定する動きを示さない場合があります。また、ある時点でモデルが有効であったとしても、市場環境の変化等により、その有効性が持続しない可能性もあります。このような場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額の下落により損失をこうむることや投資元本が割り込むことがあります。

● 中国の証券市場に関する留意点

中国の証券市場及び証券投資に関する制度には、様々な制限等があります。これらの制限等は中国政府当局の裁量によって行われており、政策変更等により突然変更される可能性があります。また制度等の枠組みを構成する関係法令は、近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。ストックコネクト(株式相互取引制度)やRQFII(人民元適格外国機関投資家)制度およびボンドコネクト(債券相互取引制度)などの取引制度やこれら制度を通じた証券投資に対する中国国内における課税の取扱いについては、将来変更される可能性があります。

ストックコネクトやRQFII制度およびボンドコネクトを通じた証券投資においては、投資できる上限枠や取引が行える日の制限、取引所による売買停止措置などから、意図した取引が行えない場合があります。

また、RQFII制度を通じた中国A株投資については、制度上の回金規制の制約を受けます。中国政府当局の裁量により、海外への送金規制(または海外からの投資規制)などが行われた場合には、換金が行えない可能性があります。

● その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

お申込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間 2018年10月9日から2018年10月25日まで 継続申込期間 2018年10月26日から2020年1月17日まで ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等[※]その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	・上海証券取引所、深セン証券取引所、香港証券取引所の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日(半日休業日を含みます。)
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2023年10月17日まで(設定日 2018年10月26日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、10月18日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2019年10月18日です。

手続・手数料等

収 益 分 配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公 告	委託会社のホームページ(http://www.sjnk-am.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

● ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購 入 時 手 数 料	購入価額に3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	当ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.0584%(税抜0.98%)を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
	委託会社 年率0.30%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.65%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券 の信託報酬等	年率0.75% ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実 質 的 な 運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	当ファンドの純資産総額に対して概ね1.8084%(税込・年率)程度となります。 ※当ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.0584%(税抜0.98%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.75%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、当ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。	

手続・手数料等

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 当ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用
------------	--	--

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2018年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義につきましては、

一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

- 委託会社 : 信託財産の運用指図等を行います。
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- 受託会社 : 信託財産の保管・管理等を行います。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。
東洋証券株式会社
むさし証券株式会社

ご注意事項

- ・ 当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ・ 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- ・ 投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。
- ・ 投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。